

令和元年度
栃木支部事業報告（概要）及び
保険者機能強化予算の執行状況について



令和元年度 栃木支部事業報告（概要）

○前年を上回る実績
△前年並み実績
×前年を下回る実績

1. 基盤的保険者機能関係

令和元年度 栃木支部KPI	H30年度	R1年度 目標	R1年度	達成状況	備考
効果的なセプト点検の推進 【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したセプト点検の査定率について対前年度以上とする	0.347%	0.347% 以上	0.353%	○	
柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について対前年度以下とする	1.22%	1.22% 以下	1.27%	×	P2
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 【KPI】 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする	92.98%	94.0% 以上	94.64%	○	
② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	67.54%	67.54% 以上	58.68%	×	P3
③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	0.065%	0.065% 以下	0.051%	○	
サービス水準の向上 【KPI】 ① サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	100%	○	
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を88.0%以上とする	83.3%	88.0% 以上	84.4%	×	P4
限度額適用認定証の利用促進 【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする	85.6%	84.0% 以上	85.5%	○	
被扶養者資格の再確認の徹底 【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする	88.8%	89.0% 以上	86.2%	×	P5
オンライン資格確認の利用率向上 【KPI】現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を43.3%以上とする	19.0%	43.3% 以上	61.6%	○	

2. 戦略的保険者機能関係

令和元年度 栃木支部KPI	H30年度	R1年度 目標	R1年度	達成状況	備考
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】 ① 生活習慣病予防健診実施率を61.5%以上とする	59.6%	61.5% 以上	62.2%	○	
② 事業者健診データ取得率を7.6%以上とする	5.6%	7.6% 以上	5.0%	×	P6
③ 被扶養者の特定健診受診率を28.8%以上とする	26.3%	28.8% 以上	28.1%	×	
ii) 特定保健指導の実施率の向上 【KPI】 特定保健指導の実施率を20.5%以上とする	20.2%	20.5% 以上	22.7%	○	
iii) 重症化予防対策の推進 【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする	9.5%	12.0% 以上	9.4%	×	P7
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【KPI】 ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする	34.1%	33.6% 以上	44.6%	○	
② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を48.0%以上とする	43.2%	48.0% 以上	47.1%	×	P8
ジェネリック医薬品の使用促進 【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.5%以上とする	79.6%	78.5% 以上	78.5%	○	P9
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 【KPI】 ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率を100%とする	100%	100%	100%	○	
② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	○	実施する	○	○	

3. 組織・運営体制関係

令和元年度 栃木支部KPI	H30年度	R1年度 目標	R1年度	達成状況	備考
費用対効果を踏まえたコスト削減等 【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする	—	0.0%	0.0%	○	

2. 令和元年度 主な事業実施状況 (栃木支部)

令和元年度 栃木支部 KPI	実施状況
柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	
<p>■ KPI</p> <p>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度(1.22%)以下とする</p>	<p>■ 実績</p> <p>申請割合 1.27%</p> <p>参考：1.22% (H30 年度実績)</p> <p>【具体的取組み】</p> <p>①患者照会の対象を「3部位かつ10日以上」、「部位ころがしの疑われる施術所」「3ヶ月以上の長期施術」と定め、照会範囲を拡大させた。</p> <p>実績：照会件数 7,654件 照会率 2.95%</p> <p>(3部位かつ15日以上 2,584件)</p> <p>②加入者への文書照会の結果、不正請求が疑われる案件はなかった。</p> <p>【要因】</p> <p>患者照会の対象者を拡大し、前年度(照会件数：6,480件 照会率：2.52%)と比較し照会件数を増加させたものの、目標達成には至らなかった。また、患者照会の対象者について、「3部位かつ10日以上」、「部位ころがしの疑われる施術所」「3ヶ月以上の長期施術」としたものの、その他の対象患者を選定するに至らなかった。</p> <p>【令和2年度に向けた取組み】</p> <p>➤引き続き、患者照会の対象を「3部位かつ10日以上」、「部位ころがしの疑われる施術所」「3ヶ月以上の長期施術」とする。また、その他の患者照会の対象者を選定する際に、患者を属性ごとに分類し、より効果的な層に対し重点的な照会を実施していく。</p> <p>➤加入者への文書照会の結果、不正請求の疑いが強いものについては、保険給付適正化PT会議を経て、厚生局への情報提供を積極的に行う。</p>

令和元年度 栃木支部 KPI	実施状況															
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進																
<p>■ KPI</p> <p>返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（67.54%）以上とする</p>	<p>■ 実績</p> <table border="1" data-bbox="550 253 1425 405"> <thead> <tr> <th>調定月</th> <th>返納金額</th> <th>回収金額</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.4～H31.3</td> <td>48,881,698 円</td> <td>33,015,374 円</td> <td>67.54%</td> </tr> <tr> <td>H31.4～R2.3</td> <td>39,659,495 円</td> <td>23,273,183 円</td> <td>58.68%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【具体的取組み】</p> <p>①返納金債権の早期回収のため、文書・電話・訪問による催告を強化するとともに、法的手続きによる回収を積極的に行い、21 件実施した。</p> <p>②資格喪失後受診による返納金について、国保保険者との保険者間調整を積極的に活用し、163 件実施した。</p> <p>③損害賠償金債権について、納付期限管理を徹底し、確実な債権回収に努めた。</p> <p>【要因】</p> <p>年度後半に発生した債権のうち 6,014,013 円が国保との保険者間調整による回収となり、手続き上、令和 2 年度の収納となったことから、現年度収納率を指標とする KPI が未達となった。</p> <p>【令和 2 年度に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 早期調定（催告）を行い、連絡が取れない債務者の前勤務先への照会及び戸別訪問により早期接触を図る。 ➢ 保険者間の調整が可能な債務者への文書による案内及び高額債務者への電話勧奨の強化。 ➢ 現勤務先が判明した高額債務者の給与差押え（法的手続き）の実施。 				調定月	返納金額	回収金額	回収率	H30.4～H31.3	48,881,698 円	33,015,374 円	67.54%	H31.4～R2.3	39,659,495 円	23,273,183 円	58.68%
調定月	返納金額	回収金額	回収率													
H30.4～H31.3	48,881,698 円	33,015,374 円	67.54%													
H31.4～R2.3	39,659,495 円	23,273,183 円	58.68%													

令和元年度 栃木支部 KPI	実施状況
<p>・ お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。</p>	
<p>■ KPI サービススタンダードの達成状況を100%とする</p> <p>■ KPI 現金給付等の申請に係る郵送化率を88.0%以上とする</p>	<p>■ 実績</p> <p>サービススタンダードの達成状況 100% 現金給付等の申請に係る郵送化率 84.4% 参考：83.3%（H30年度実績）</p> <p>【具体的取組み】</p> <p>①「業務習得項目表」により審査者の能力を把握し、処理能力の平準化を行った。</p> <p>②お客様からの苦情等は、朝礼、メール、回覧により職員に情報の共有化を行った。また、お客様満足度向上のため取り組みとして「電話対応チェックシート」を毎月実施し、チェックシートの結果は上司からフィードバックを行い、改善ポイントについて周知した。</p> <p>③勉強会、ミーティングを定期的に行い、統一的処理ルールの徹底、スキルの向上を図った。</p> <p>④郵送化促進のため、広報誌による周知、各申請書に郵送を促す内容のスタンプを押印した。また、電話対応の際のクロージングによる周知を行った。</p> <p>【要因】</p> <p>前年度より、改善はされたものの目標未達成となった。また、定期的に来訪するお客様が、一定数おり、窓口来訪者の属性調査が必要である。</p> <p>【令和2年度に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、郵送化促進のため、広報誌による周知、各申請書に郵送を促す内容のスタンプを押印する。また、電話対応の際のクロージングによる周知を行う。 ➤ 窓口来訪者の属性調査を実施し、属性を分析することで、より効果的な広報、案内を行う。

令和元年度 栃木支部 KPI	実施状況		
<p data-bbox="108 152 480 188">被扶養者資格の再確認の徹底</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p data-bbox="108 206 523 383"> ■ KPI 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 89.0% 以上とする </p> </td> <td style="width: 70%; vertical-align: top;"> <p data-bbox="549 206 775 237">■ 実績 86.2%</p> <p data-bbox="560 300 761 331">【具体的取組み】</p> <p data-bbox="549 347 1493 620"> ①未提出の事業所に対して、文書や電話による勧奨を行った。 ②未送達事業所については、電話連絡を行い送付先の確認を行った。それでもなお、所在不明の事業所については、年金事務所へ送付先の照会を行った。 ③提出された被扶養者異動届については、届書の内容確認、年金事務所への引き継ぎを速やかに行った。 </p> <p data-bbox="560 683 649 714">【要因】</p> <p data-bbox="549 730 1493 860"> 未送達事業所について、電話照会、年金事務所への照会を行い、未送達削減に努め、スケジュールに沿って未提出事業所への文書催告を行ったものの、電話勧奨の期間が短く、未提出事業所全件に対し行えなかった。 </p> <p data-bbox="560 922 959 954">【令和2年度に向けた取組み】</p> <p data-bbox="549 969 1493 1290"> > 引き続き未送達事業所については、電話連絡を行い送付先の確認を行う。それでもなお、所在不明の事業所については、年金事務所へ送付先の照会を行う。 > 進捗管理を徹底し、スケジュールを立て、未提出の事業所に対して、早期に文書や電話による勧奨を確実に行っていく。 > 提出された被扶養者異動届については、届書の内容確認、年金事務所への引き継ぎを速やかに行う。 </p> </td> </tr> </table>		<p data-bbox="108 206 523 383"> ■ KPI 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 89.0% 以上とする </p>	<p data-bbox="549 206 775 237">■ 実績 86.2%</p> <p data-bbox="560 300 761 331">【具体的取組み】</p> <p data-bbox="549 347 1493 620"> ①未提出の事業所に対して、文書や電話による勧奨を行った。 ②未送達事業所については、電話連絡を行い送付先の確認を行った。それでもなお、所在不明の事業所については、年金事務所へ送付先の照会を行った。 ③提出された被扶養者異動届については、届書の内容確認、年金事務所への引き継ぎを速やかに行った。 </p> <p data-bbox="560 683 649 714">【要因】</p> <p data-bbox="549 730 1493 860"> 未送達事業所について、電話照会、年金事務所への照会を行い、未送達削減に努め、スケジュールに沿って未提出事業所への文書催告を行ったものの、電話勧奨の期間が短く、未提出事業所全件に対し行えなかった。 </p> <p data-bbox="560 922 959 954">【令和2年度に向けた取組み】</p> <p data-bbox="549 969 1493 1290"> > 引き続き未送達事業所については、電話連絡を行い送付先の確認を行う。それでもなお、所在不明の事業所については、年金事務所へ送付先の照会を行う。 > 進捗管理を徹底し、スケジュールを立て、未提出の事業所に対して、早期に文書や電話による勧奨を確実に行っていく。 > 提出された被扶養者異動届については、届書の内容確認、年金事務所への引き継ぎを速やかに行う。 </p>
<p data-bbox="108 206 523 383"> ■ KPI 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 89.0% 以上とする </p>	<p data-bbox="549 206 775 237">■ 実績 86.2%</p> <p data-bbox="560 300 761 331">【具体的取組み】</p> <p data-bbox="549 347 1493 620"> ①未提出の事業所に対して、文書や電話による勧奨を行った。 ②未送達事業所については、電話連絡を行い送付先の確認を行った。それでもなお、所在不明の事業所については、年金事務所へ送付先の照会を行った。 ③提出された被扶養者異動届については、届書の内容確認、年金事務所への引き継ぎを速やかに行った。 </p> <p data-bbox="560 683 649 714">【要因】</p> <p data-bbox="549 730 1493 860"> 未送達事業所について、電話照会、年金事務所への照会を行い、未送達削減に努め、スケジュールに沿って未提出事業所への文書催告を行ったものの、電話勧奨の期間が短く、未提出事業所全件に対し行えなかった。 </p> <p data-bbox="560 922 959 954">【令和2年度に向けた取組み】</p> <p data-bbox="549 969 1493 1290"> > 引き続き未送達事業所については、電話連絡を行い送付先の確認を行う。それでもなお、所在不明の事業所については、年金事務所へ送付先の照会を行う。 > 進捗管理を徹底し、スケジュールを立て、未提出の事業所に対して、早期に文書や電話による勧奨を確実に行っていく。 > 提出された被扶養者異動届については、届書の内容確認、年金事務所への引き継ぎを速やかに行う。 </p>		

令和元年度 栃木支部 KPI	実施状況
データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （1）特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	
<p>■ KPI</p> <p>●被保険者（40歳以上）</p> <p>①生活習慣病予防健診実施率を61.5%以上とする</p> <p>②事業者健診データ取得率を7.6%以上とする</p> <p>●被扶養者（40歳以上）</p> <p>③被扶養者の特定健診受診率を28.8%以上とする</p>	<p>■ 実績</p> <p>●被保険者（40歳以上）（受診対象者数：217,255人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 実施率 62.2%（実施者数：135,108人） ・事業者健診データ 取得率 5.0%（取得数：10,877件） <p>●被扶養者（受診対象者数：57,985人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 実施率 28.1%（実施者数：16,297人） <p>【具体的取組み】</p> <p>①（被保険者）健診機関ごとに目標を設定し、目標を上回った場合にインセンティブを支払うことで健診機関による積極的な受診勧奨を促した。39機関中30機関がこの事業に参加し、13機関が目標を超え、受診者数増加に寄与した。</p> <p>②（被扶養者）支部主催の集団健診を39回実施し2,701人が受診した。一会場の受診者が増えるよう効果的な案内するよう工夫した。</p> <p>③（被扶養者）平成30年度の健診データから、市町ごとの受診状況を集計し、未受診者数の多い宇都宮市内の対象者約12,000人に文書による受診勧奨を実施した。</p> <p>【要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（被保険者）事業者健診データの取得のための取組が計画より遅れ、事業所や健診機関へ十分な働きかけができなかった。 ○（被扶養者）4月の受診券一斉発送時に各市町の集団健診の案内を同封したり、支部主催の集団健診を開催したりしたが、10月の台風19号による影響や3月の新型コロナウイルス感染症拡大によるオプション健診中止（4回分）など、外的要因の影響も大きかった。 <p>【令和2年度に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢（被保険者）小規模事業所の加入者個人に直接、生活習慣病予防健診のメリットを伝えながら受診勧奨を実施する。 ➢（被保険者）同意書取得済みの事業所の健診機関情報を再確認し、効果的に事業者健診結果データの取得・管理を行う。 ➢（被扶養者）支部主催の集団健診の案内方法を変更し、1会場あたりの受診者数の増加を図ると同時に、未受診者の多い市町へ効果的な受診勧奨を行う。

令和元年度 栃木支部 KPI	実施状況
データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （3）重症化予防対策の推進	
<p>■ KPI</p> <p>受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.0% 以上とする</p>	<p>■ 実績</p> <p>9.4%</p> <p>【具体的取組み】</p> <p>①一次勧奨対象者かつ特定保健指導対象者で、保健指導を受けていない対象者に対して粘り強く案内し、保健指導の実施及び医療機関への受診を促した。さらに、支部所属保健師による電話勧奨も行い、対象者に直接訴えかけた。</p> <p>②積極的な受診勧奨を促すチラシを事業所へ送付すると同時に、保健師の事業所訪問時にも持参し、早期受診の大切さを訴え受診勧奨を行った。さらに、支部所属保健師による電話勧奨も行い、対象者に直接訴えかけた。</p> <p>【要因】</p> <p>上期までは一次勧奨、二次勧奨ともに文書送付のみの取り組みで、さらに効果を上げる補足的な施策を展開できていなかったが、下期は支部保健師による電話勧奨や下野新聞への記事掲載、事業所訪問等様々な策を講じたが、取り組みを強化する時期が年度後半になったため、結果に結びつかなかった。</p> <p>【令和2年度に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 一次勧奨対象者のうち、血圧値について該当するものを対象に電話勧奨を実施する。 ➤ 二次勧奨対象者へ、県医師会との連名による文書勧奨を遅滞なく行うと同時に、支部保健師による電話勧奨を実施する。 ➤ 会社として要治療者の医療機関受診の必要性を認識し対象者に働きかけていただけるよう、事業所訪問で経営層に直接訴える。

令和元年度 栃木支部 KPI	実施状況
健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。	
<p>■ KPI</p> <p>全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（カバー率）を48.0%以上とする</p>	<p>■ 実績</p> <p>カバー率 47.1%（令和2年3月末現在）</p> <p>健康保険委員委嘱事業所数</p> <p>2,772 事業所（令和2年3月末現在 支部集計値）</p> <p>2,037 事業所（平成31年3月末現在）</p> <p>【具体的取組み】</p> <p>①健康保険委員向け広報紙「協会けんぽとちぎ」の発行</p> <p>発行部数 2,756 件（令和2年3月発行）</p> <p>②説明会、研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険事務説明会（11会場）参加者1,441人（6月） ・ 委員表彰式及び合同研修会 参加者200人（11月） ・ 合同研修会（1会場）参加者100人（2月） <p>③新規適用事業所への勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業案内ダイレクトメール 1,950 件（5、8、11、2月） うち、再送付（1,010 事業所 2月） <p>④バランスシートやとちぎ健康経営宣言と併せた事業所への勧奨を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バランスシート提供 2,468 社 ・ 宣言と併せた電話・訪問勧奨 2,500 社（うち254社が応募） <p>【要因】</p> <p>カバー率50%以上の他支部と比較すると、栃木支部は被保険者数30人から99人の事業所で健康保険委員が選任されていない傾向にある。</p> <p>令和元年度までは、被保険者100人以上事業所における選任を集中して勧奨してきたが、今後は、勧奨を行う事業所規模の見直しが必要と考えられる。</p> <p><参考>令和2年3月末時点</p> <p>カバー率50%以上支部 30～99人事業所カバー率平均 65.25%</p> <p>栃木支部 30～99人事業所カバー率 47.53%</p> <p>【令和2年度に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 被保険者が概ね50人から100人未満事業所へ文書勧奨を行い、その後電話及び訪問による勧奨を行う。 ➤ 過去に、繰り返しの勧奨を行っていなかった、被保険者50人未満事業所へ文書勧奨を2回以上行う。

令和元年度 栃木支部 KPI	実施状況																			
<p data-bbox="108 152 507 185">ジェネリック医薬品の使用促進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p data-bbox="108 208 209 237">■ KPI</p> <p data-bbox="108 253 520 383">協会けんぽ栃木支部のジェネリック医薬品使用割合を 78.5%以上とする</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="132 824 499 904"><ジェネリック医薬品使用割合の測定方法の変更について></p> <p data-bbox="132 920 499 1189">平成 30 年度末より厚労省（保険局適化室）が全ての保険者別の使用割合を公表することとなり、対象データは NDB データから医科、DPC、歯科、調剤レセプトから集計します。</p> <p data-bbox="132 1205 499 1576">このため、協会でも調剤レセプトのみではなく、医科、DPC、歯科、調剤レセプトを集計した使用割合を、<u>支部業績評価やインセンティブについても、令和元年度から医科、DPC、歯科、調剤レセプトを集計した使用割合を評価指標としています。</u></p> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p data-bbox="563 208 676 237">■ 実績</p> <p data-bbox="563 253 1166 331">栃木支部ジェネリック医薬品使用割合 78.5% <参考>全国 78.7%</p> <p data-bbox="563 398 759 427">【具体的取組み】</p> <p data-bbox="547 443 1490 813"> ①栃木県薬剤師会と連携し、お薬手帳カバーを配布した。 20,000 部 ②医療機関ごとのジェネリック医薬品使用割合等を見える化したツールを活用し、医療機関薬剤部等への訪問によるヒアリング・説明及び郵送による情報提供を行った。 ・幹部による訪問 20 病院・64 薬局 ・送付 院外処方 873 機関 院内処方 429 機関 薬局 971 薬局 ・プレスリリース 下野新聞「雷鳴抄」3 月掲載 ③YouTube 広告を活用した発信 再生回数 70,000 回 </p> <p data-bbox="563 880 647 909">【要因】</p> <p data-bbox="547 925 1490 1003">栃木支部は、年代別の使用割合で 5 歳から 14 歳が特に低い状況となっている。また、院内処方の使用割合が低迷している。</p> <p data-bbox="547 1019 1390 1048">○令和 2 年 2 月診療分 ジェネリック医薬品使用割合実績（数量ベース）</p> <table border="1" data-bbox="587 1059 1453 1160"> <thead> <tr> <th>年齢階級</th> <th>0～4 歳</th> <th>5～9 歳</th> <th>10～14 歳</th> <th>15～19 歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木</td> <td>81.0</td> <td>75.5</td> <td>75.5</td> <td>78.5</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="547 1171 1406 1200">○令和元年 10 月診療分 ジェネリック医薬品使用割合実績（数量ベース）</p> <table border="1" data-bbox="587 1211 1453 1357"> <thead> <tr> <th></th> <th>院外処方</th> <th>院内処方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木</td> <td>81.4%</td> <td>66.9%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>80.4%</td> <td>67.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="563 1462 959 1491">【令和 2 年度に向けた取組み】</p> <p data-bbox="547 1507 1490 1731"> > 15 歳未満の被扶養者がいる家庭へ、健康保険制度への財政効果や安全性などの情報提供を行うことで、親世代の理解を促進する。 > ジェネリック医薬品使用割合を見える化ツールを活用し、医療機関及び保険薬局へ文書による働きかけを行う。 > YouTube 広告を活用した発信 再生回数 100,000 回目標 </p> </div> </div>		年齢階級	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	栃木	81.0	75.5	75.5	78.5		院外処方	院内処方	栃木	81.4%	66.9%	全国	80.4%	67.2%
年齢階級	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳																
栃木	81.0	75.5	75.5	78.5																
	院外処方	院内処方																		
栃木	81.4%	66.9%																		
全国	80.4%	67.2%																		

3. 保険者機能強化予算の執行状況について

(1) 医療費適正化等予算の執行実績（令和元年度）

分野	主な取組	予算額（円）	執行額（円）
医療費適正化対策		4,059,000	3,662,616
	お薬手帳の普及啓発事業 地域医療構想シンポジウムの開催		
広報・意見発信		8,887,000	6,222,316
	紙媒体による広報 協会けんぽインフォメーション テレビ放映 FM ラジオを活用した協会けんぽ事業の周知 YouTube 広告を活用した協会けんぽの意見発信		
総 計		12,946,000	9,884,932 (執行率 76.4%)

(2) 保健事業予算の執行実績（令和元年度）

分野	主な取組	予算額（円）	執行額（円）
健診経費		33,148,400	14,818,768
	被扶養者の健診未受診者を対象にしたオプション健診の実施 事業者健診結果データ取得事業 生活習慣病予防健診（健診推進経費） 小規模事業所（健診対象者が3～5人程度）に所属する被保険者への受診勧奨		
保健指導経費（その他の経費含む）		14,036,612	5,010,974
	「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関（保健指導推進経費） 事業所への保健指導勧奨事業（保健指導推進経費） 各種勧奨媒体の作成		
重症化予防事業経費		669,360	212,760
	未治療者受診勧奨 重症化予防対策		
コラボヘルス事業経費		6,654,000	4,288,867
	健康経営の推進 健康格付型バランスシートおよびP/L型健康度判定表作成		
総 計		54,508,372	24,331,369 (執行率 44.6%)

